

2024

# 会報 行政とやま



富山県行政書士会



写真提供：南砺市

Facebook



92

ホームページ



# 目次

1. 新年の挨拶				
.....	富山県行政書士会会長	大塚 謙二	.....	1
.....	富山県知事	新田 八朗	.....	2
.....	日本行政書士会連合会会長	常住 豊	.....	3
あけましておめでとうございます				4
2. 事業報告				
○令和5年度総務部事業実施報告	総務部長	中村 好孝	.....	8
○令和5年度法規部事業実施報告	法規部長	金山 一義	.....	10
○令和5年度企画研修部事業報告	企画研修部長	仙波 芳一	.....	11
○令和5年度広報部事業実施報告	広報部長	飯野 道子	.....	12
○申請取次行政書士管理委員会報告	委員長	川西 孝昭	.....	14
○令和5年度行政書士試験実施報告	試験場責任者	大岩 隆哉	.....	15
○特定行政書士法定研修考査実施報告	考査責任者	渡辺 徹	.....	16
○封印管理委員会事業実施報告	委員長	奥村 茂範	.....	17
○富山県外国人材受入サポートセンター事業実施報告	相談員	川西 孝昭	.....	18
○令和5年度日本行政書士連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会出席報告	副会長	寺井 和弘	.....	19
3. 支部だより				
○富山支部	支部長	中村 好孝	.....	20
○中新川支部	支部長	伊井 恵子	.....	21
○下新川支部	支部長	石崎 義英	.....	22
○高岡支部	支部長	飯野 道子	.....	23
○射水支部	支部長	仙波 芳一	.....	24
○砺波支部	支部長	岡本富美子	.....	25
4. 会員のひろば				
ニッチ戦略を活かす	富山支部	川村日出男	.....	26
映画「黒部の太陽」秘話	下新川支部	飯村 芳雄	.....	27
10年の節目を迎えて	富山支部	藤田 勝久	.....	28
入会して10年	富山支部	種田 直幸	.....	29
人とのつながりの大切さ	下新川支部	渡辺 徹	.....	30
ミ二同窓会	中新川支部	一橋 政明	.....	31
5. 新入会員紹介（4名）				32
6. 会員の異動				33
7. 事務所訪問	広報部	大井 研也	.....	35
8. 県政連だより	富山県行政書士政治連盟会長	久郷 巖	.....	36
9. コスモス通信	コスモスとやま支部長	中村 好孝	.....	37
10. 取り組み回覧板	法規部員	片山 茂樹	.....	38
.....	法規部員	畑 雅俊	.....	39
11. 懲戒処分等の情報の公表に関する規則				40
会員の処分				41
12. 事務局だより				42
13. お知らせ				
○一般倫理研修受講のお願い				43
○開業セミナーのお知らせ				44
○ホームページをご活用ください				45
○行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の取扱いについて				46
○会費の納入について				46
○令和6年度定時総会開催日のお知らせ				47
○メールアドレス登録のお願い				47
14. 年齢早見表				48
15. 原稿募集について				49
16. 編集後記				49
17. 表紙の写真				50

# 新年のごあいさつ

富山県行政書士会

会長 大塚 謙二



新年明けましておめでとうございます。

会員のみなさまには令和6年の輝かしい初春を気持ちも新たにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より、本会の事業運営に温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先の臨時国会冒頭で岸田内閣総理大臣が所信表明で語ったこと、それは社会情勢を見極める中で「変化の流れを絶対逃さない、つかみとる」でした。これまでに防衛力の抜本的強化、エネルギー政策の転換、次元の異なるこども・子ども政策をはじめ、先送りできない課題に挑戦し、その結果を示してきたことを表明し、今後も、物価高をはじめ国民が直面する課題に「先送りせず、必ず答えを出す」との不撓不屈の覚悟をもって取り組む姿勢を明らかにしたところです。つかまなければならない変化の流れは多岐にわたります。まず、「経済」、そして「社会」、さらには「外交・安全保障」と続き、官民連携による投資の積極化、デジタル化の実現による生産性の向上や少子化対策、分断と協調が複雑に絡み合う世界の一員として、今後も日本は柔軟に対応しつつ、国際社会において多くの国々との連携を密にしていく姿勢を鮮明にいたしました。

他方で国民生活に目を向けますと、今般の新型コロナウイルス感染症の猛威が日本社会に与えた大きな影響の一つに「社会のデジタル化の進展」が挙げられます。それは特に行政手続の分野において顕著であり、マイナンバーカード等を利用した「来庁不要」「24時間対応可能」のオンライン（デジタル）手続が確実に増加しています。

既に少子超高齢社会に突入した日本社会は、労働力が減少し、働き方改革の実現は喫緊の課題です。行政手続の分野においてもそれは同様であり、国民生活の利便に資するオンライン（デジタル）手続は行政の人員不足解消及びコスト軽減の

効果も見込まれることから、行政手続のオンライン（デジタル）化は日本社会全体のニーズであるといえることができます。

このため、本会では労働力確保の観点から、富山県からの委託事業である富山県外国人受入サポートセンターの事業活動を本格化させ、同センター内に「とやま外国人材支援デスク」を立ち上げ少子化対策の一助とすべく多くの申請取次資格保有会員の支援を得て活動を展開しています。また、企画研修部や封印管理委員会と協働して自動車登録関係手続に関するオンライン（デジタル）化を進めるべく日行連や中部地協各団体と連携を図りつつ取組を強化して参りました。

このように、私たち行政書士の周辺は為すべき課題が新しく山積し続ける、大変目まぐるしく変化に富んだ環境であります。本会におきましては、本年1月1日現在、昨年同様、会員総数は407名（個人会員396名、法人会員11名）と400名を超える一大勢力となっております。私たちはこの大きな勢力を活かしつつ、先に述べた諸課題に取り組むことをもって、行政書士が法の支配を社会に及ぼす上での重要な役割を担う者として誇りを持ち、より一層、行政書士制度発展を目指さなければなりません。ともに力を合わせ、デジタル社会になっても機能する行政書士法改正を目指そうではありませんか。そして、この目標実現には、本会会員のみなさま方全員による力の結集が必要とされるは言うまでもないことです。

的確な時代認識を持ちつつ、今年も、本会役員一同一丸となり、引き続き諸問題に対し全力で取り組んでいく所存でありますので、何卒みなさま方の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員のみなさまのご健勝とご活躍を心からご祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。



# 新年のごあいさつ

富山県知事

新 田 八 朗

明けましておめでとうございます。令和6年の初春を富山県行政書士会の皆様とともに寿ぎたいと存じます。

皆様には、日頃から県民と行政をつなぐ重要なパイプ役として、県政の円滑な運営に格別のご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

令和2年11月の知事就任以来、「県民目線」、「スピード重視」、「現場主義」を大切にしたい県政運営に努め、県民の皆様にお約束している八つの重点政策・八十八の具体策の実現に向けた施策や、令和4年2月に策定した富山県成長戦略を推進する各種施策に誠心誠意取り組んでまいりました。

この間、新型コロナの感染拡大をはじめ、記録的な大雪や豪雨などの自然災害、鳥インフルエンザの発生、ツキノワグマによる甚大な人身被害の発生など、県民の命や暮らしに関わる重大な事案に見舞われました。現在も、長引くエネルギー価格や物価の高騰により、県民生活や事業活動には大きな影響が生じています。とりわけ、就任当初から新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に引き下げられた昨年の5月までの間は、感染拡大の防止と社会経済活動の両立という困難な課題に直面しましたが、適時適切に、必要な対策を盛り込んだ予算を編成するなど、スピード感を持って対応してまいりました。

引き続き、県民の皆様の命と暮らしを守ることを最優先に、必要な対策に取り組んでまいります。

また、新しい富山のさらなる発展に向けて、成長戦略に基づき、関係人口の拡大やスタートアップ支援など、富山県で暮らす人も、訪れる人も幸せを実感できる「幸せ人口1000万 ウェルビーイング先進地域、富山」の実現のための取組みを着実に進めてまいりました。昨年公表した本県独自のウェルビーイング指標を政策形成プロセスに組み込む、世界的にも先進的な取組みにも挑戦しています。

本年も、県民の皆様とワンチームとなって、県民の皆様が希望に満ちた、笑顔があふれる富山県。ワクワクすることがたくさんある富山県。チャンスがあり、夢を叶えることができる富山県の実現に向けて一層努力してまいります。

富山県行政書士会の皆様には、行政手続等に関して、県民の「身近な専門家」、「頼りになる相談役」としてご活躍いただいておりますが、今後とも、社会ニーズに即した業務の改善とサービスの向上に努められますようお願い申し上げます。

新年にあたり、富山県行政書士会の限りないご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。





# 令和6年 日本行政書士会連合会 会長年頭所感

日本行政書士会連合会

会 長 常 住 豊

令和6年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

富山県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から日行連の事業推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地域において住民や行政機関からの期待に応え、行政書士制度発展のために日々御尽力をいただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は長期化し、また、地震や豪雨、大規模な山火事などの自然災害が各地で発生するなど、様々な課題が継続しました。一方、3年以上にわたり社会を混乱させ続けた新型コロナウイルス感染症の大流行はようやく収束に向かい、再び人流も活発化するなど、明るい兆しも感じられた一年でした。私たちを取り巻く状況は激しく変化しますが、行政書士として地域の皆様に寄り添う姿勢は常に忘れず、身近な街の法律家としての責務をしっかりと果たしていかなければならないことは、決して変わるものではありません。日行連としても引き続き、国民により頼りにされる行政書士制度とすべく、本年も様々な施策に取り組んでまいります。

日行連の活動の最重要テーマは、「デジタル時代における行政書士制度の確立」です。その大きなベースになるのは、令和5年9月1日にデジタル庁と締結した連携協定です。これは、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現のために必要な事業の企画・実施に関して、日行連とデジタル庁が相互に協力して推進することを約束したものであるとともに、今後の行政手続のオンライン化・デジタル化における行政書士への期待、そして私たちの責務を表したものでもあります。日行連は、この協定を更なる弾みとして、永年にわたり行政手続に携わり積み上げた行政書士の知見を

生かし、様々な提言を行うとともに、デジタル社会の実現に向けた行政書士の更なる活用を求めてまいります。

また、そのようなデジタル社会の基盤構築の一つとして、昨年度も実施したマイナンバーカードの代理申請手続事業にも改めて取り組みます。昨年度とは形式を変え、各単位会と地元自治体での連携により進めていただくものとなりますので、会員の皆様も含め地域一丸となって、積極的に御協力いただきますようお願い申し上げます。

そして、今、日行連として最も大きな目標として掲げますのは、デジタル時代に機能する行政書士制度の確立のための行政書士法改正です。デジタル社会における行政手続においては、従来の事前審査から事後調査に重点がシフトすることが予測されます。その想定の下、新時代の行政手続にしっかりと対応できる行政書士制度とするべく、学識経験者や総務省と連携しながら法改正を推進してまいります。

私は日頃より、行政書士という資格者は、国民の皆様が不安や困りごとに直面したとき、真っ先に「そうだ、行政書士に相談しよう！」と想起していただけるような存在になるべきだと考えています。社会がどのように変化しても、私たちは常に国民に寄り添い、国民から必要とされる存在となるべく、努力を続けなければなりません。今後とも会員の皆様と共に研鑽に励み、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいりますので、引き続き御協力くださいますようお願い申し上げます。

最後に、この新しい年が富山県行政書士会並びに会員の皆様にとって、実り豊かなものとなり、そして益々の飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



あけましておめでとうございます

富山県行政書士会のますますのご発展並びに

会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



衆議院議員  
田畑 裕明



衆議院議員  
橋 慶一郎



衆議院議員  
上田 英俊



参議院議員  
野上 浩太郎



参議院議員  
堂故 茂

(本会顧問各位)





あけましておめでとうございます

富山県行政書士会のますますのご発展並びに  
会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



富山市長  
藤井 裕久



高岡市長  
角田 悠紀



富山県議会議長  
渡辺 守人



富山県議会議員  
鹿熊 正一



富山県議会議員  
中川 忠昭



富山県議会議員  
武田 慎一



富山県議会議員  
奥野 詠子

(本会顧問各位)





あけましておめでとうございます

会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



名誉会長  
野崎 清好



相談役  
大島 満



相談役  
星野 克己



相談役  
村田 寛司



相談役  
中川 一男



副会長  
大岩 隆哉



副会長  
川西 孝昭



副会長  
寺井 和弘



副会長  
伊井 恵子





あけましておめでとうございます

会員皆様のご健勝とご活躍を

お祈り申し上げます



総務部長  
中村 好孝



法規部長  
金山 義一



企画研修部長  
仙波 芳一



広報部長  
飯野 道子



# 令和5年度総務部事業実施報告

総務部長 中村好孝



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

令和5年度の事業計画に基づき、部員一同で、以下の通り事業を実施してまいりましたので、ご報告いたします。

## 1. 各市町村など関係機関との連絡協調

①富山市との成年後見制度利用に係る親族調査等業務委任契約を更新しました。

本年度受託件数：17件（11月27日現在）

②立山町との成年後見制度利用に係る親族調査等業務委任契約を更新しました。

本年度受託件数：2件（11月27日現在）

## 2. コスモス富山県支部との連携と支援

富山市及び立山町からの成年後見制度利用に係る親族調査等業務と新入会員研修について、コスモスとやまと連携して実施しました。

## 3. 新入会員の事務所調査及び研修の実施

①新入会員の事務所調査を行い、看板設置状況、事件簿の備え付け状況、報酬額表の掲示状況等の確認を行いました。

②令和5年10月30日(月)、富山県民会館にて新入会員研修を開催しました。当日は、30名の新

入会員が参加されました。研修内容は、以下の通りです。

- ・本会の組織、運営について
- ・職務上請求書の取扱い要領について
- ・事務所経営について
- ・日常業務における業際問題について
- ・行政書士法及び行政書士倫理について
- ・日本行政書士政治連盟の役割について
- ・コスモスの活動について
- ・座談会



## 4. 業務報告の徹底

本会会則にもとづき、会員から提出された業務報告書のとりまとめを行いました。また、未提出者には、各支部長より提出を促してもらいました。

## 5. 行政書士試験の実施に関する事務への協力

令和5年11月12日(日)、富山大学五福キャンパス工学部にて令和5年度行政書士試験が実施され、総務部も協力しました。また、試験会場である富山大学には、協力依頼と御礼の挨拶に伺いました。





#### 6. 特定行政書士法定研修・考査の実施

令和5年10月22日(日)、本会会議室にて特定行政書士考査を実施しました。

#### 7. 職務上請求書の払い出し管理及び適正使用に向けた取組みの実施

職務上請求書の購入申込み締切日と払出日は、毎月10日、20日、末日としており、総務部員にて払出日までに全ての記載内容を確認しました。不備のあるものについては、口頭注意や理由書あるいは顛末書の作成を要請しました。理由書、顛末書を提出されていない場合は、次回の払い出しができませんのでご注意ください。会員の皆様には、改めて規則等をご確認のうえ、必要事項を記入し、適切な使用をお願いします。

#### 8. 一般倫理研修の受講に関する管理

令和5年8月31日より、会則により全会員が5年に1回、一般倫理研修を受講することが義務化されたことを受け、会員に受講を促しまし

た。また、VOD視聴が難しい会員向けに8月9日(水)と24日(木)、富山県総合情報センターにて集合研修を開催しました。

令和6年3月31日までに必ず受講する必要がありますので、未受講の方は、早急に受講をしていただきますようお願いします。

#### 9. 収入及び支出の適正管理の実施

令和5年10月18日(水)、監事による上半期の会計監査を受け、適正に管理されていることの確認を受けました。

本年も総務部の事業に皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



# 令和5年度法規部事業実施報告



法規部長 金山 義一

謹んで新春のお慶びを申し上げます。  
令和5年度事業を事業計画に基づき実施したので、ご報告申し上げます。

◇令和5年7月6日(木)本会会議室において、部会を開催し、以下の事項を協議した。

## ●法規関係

1. 不当誘致について  
行政書士倫理第7条(不当誘致等の禁止)について議論した。
2. 行政書士法施行規則の一部を改正する省令について  
行政書士法第2条の2に新たに8号の規定が設けられたことを確認した。
3. 懲戒処分等の情報の公表に関する規則の作成について  
本会も、日行連会則74条の3及び第75条の規定に基づき、本会の情報の公表等について必要な事項を定める必要があると決定した。
4. 富山県行政書士会会則第55条(注意勧告)について議論した。

## ●監察関係

5. 令和5年度行政書士制度広報月間実地について  
目的・具体的計画内容について確認した。

◇懲戒処分等の情報の公表に関する規則(案)の作成

- 7月26日 法規部部員に規則(案)について意見を募る。
- 8月29日 部長会に諮る。(一部修正される。)
- 9月29日 部長会に諮る。
- 10月31日 部長会にて規則(案)が承認される。
- 11月2日 部長会にて規則(案)が承認されたことを各部員に報告する。

◇非行政書士行為排除のための取組み

令和5年9月1日(金)富山県民会館704号室にて支部長・広報部・法規部監察部門合同会議開催。

- 9月13日 道路運送法関連の許認可申請における申請数及び内訳について回答依頼。
- 9月25日 農業委員会窓口調査の依頼。

令和5年度広報月間期間中における監察事案はありませんでした。





# 令和5年度企画研修部事業実施報告



企画研修部長 仙波 芳一

新たに令和6年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年より企画研修部も新たなメンバーとなりました。慣れないところもあり、ご迷惑おかけすることもあるかと思いますが、部員一同、精一杯取り組んでまいります。本年もよろしく願いいたします。

現時点における事業の進行状況をご報告いたします。

## ■研修会の開催

令和5年11月7日に、2本立てで研修会を開催いたしました。

1. 「外国人企業支援業務——『経営・管理』を中心に」講師：太田正博会員（富山支部）
2. 「漏れなく戸籍を取得するための基礎知識——法定相続情報を作成するために」講師：吉村征一郎会員（富山支部）



## ■SCOP TOYAMA との連携

富山県が令和4年に開設して運営している、創業・移住促進住宅及び創業支援センターから成る施設「SCOP TOYAMA」と連携し、富山県行政書士会が創業者の相談先となりました。

<https://scop-toyama.jp/topics/bizhike-soudan/>

<https://scop-toyama.jp/topics/gyouseishoshi/>

## ■建設キャリアアップシステム（CCUS）認定登録機関

前年度に引き続き、山本副部長を中心として、業務を行っています。

新たに変更申請もできるようになったため、業務の幅が広がっています。

## ■空き家・所有者不明土地問題解消に向けた各機関との連携

空き家所有者等の特定に係る親族調査報告書作成業務を、引き続き富山市と射水市から受託しています。

また、富山県空き家対策官民連絡協議会に、林美貴子部員が参加しました。

※各部門の担当副部長は、下記のとおりです。

○社労・建設・農林部門

石橋真樹子（富山支部）

○企画部門

山村望梨子（富山支部）

○国際部門

山本 和博（富山支部）

○民事・法務部門

石崎 義英（下新川支部）

○運輸・交通・警察・環境部門

雄川 勝司（砺波支部）

# 令和5年度広報部事業実施報告



広報部長 飯野道子

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

今年度、広報部では以下の通り事業を実施してまいりますので、ご報告いたします。

1. 『行政とやま』91号・92号の発行
2. 10月行政書士制度広報月間の広報活動と無料相談会の実施
  - 各支部のご協力により役所等の関係機関へ相談会の告知を実施
  - 無料相談会の新聞広告を掲載（北日本新聞・富山新聞）
  - 富山支部のご協力により回覧板での富山市全域への相談会告知を実施
  - 本会事務所での無料相談会を2日間実施
  - 富山支部との共催で総曲輪グランドプラザでの無料相談会を実施
  - 各支部のご協力で、無料相談会を実施（新規会場での開催も増加）
3. 令和6年2月22日行政書士記念日の広報活動と無料相談会の実施（予定）
  - 無料相談会の新聞広告を掲載（北日本新聞・富山新聞）
  - 本会事務所と高岡支部事務所で無料相談会を実施
4. 各種教育機関との連携、関係強化（総務部との連携事業）（予定）
  - 令和6年3月9日 行政書士を目指す人の為の行政書士開業セミナー開催

《広報部会等の実施状況》

- 6月23日【部会】  
・会報「行政とやま」第91号の編集
- 7月20日【部会】  
・会報「行政とやま」第91号の校正  
・10月に向けた広報活動について
- 9月1日【支部長・広報部・法規部合同会議】
- 11月9日【部会】  
・会報「行政とやま」第92号の編集  
・行政書士記念日（令和6年2月22日）における広報活動について  
・行政書士開業セミナーについて
- 12月8日【部会】  
・会報「行政とやま」第92号の校正

10月の「行政書士制度広報月間」におきましては、新型コロナウイルス感染症の規制がなくなり、以前の相談会が戻ってきました。富山支部の回覧板を利用した告知の定着、新規会場の増加などにより多くの相談者が訪れる機会となりました。相談員として活躍して下さった先生方、各支部、各部会、そしてすべての会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。有難うございました。

本年度も広報部の事業に皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行政書士制度広報月間無料相談件数集計表

相談内容	令和5年度															R4年度 合計	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度				
	面談					電話					計	計	計	計	計														計	計	計	計
	富山	中新川	下新川	高岡	射水	砺波	計	富山	下新川	計																						
遺言・相続(登記・税務対策含む)	26	21	3	2	5	4	3	3	7	101	10	111	65	122	81	58	52	51	44	39												
各種契約	3	1	0	0	1	0	1	0	0	7	0	7	5	5	3	4	4	4	6	8												
贈与	2	1	1		1		1			6		6	2	0	2	0	3	0	0	0												
売買	1									1		1	1	1	0	0	1	2	0	0												
交換										0		0	0	0	0	0	0	0	0	0												
請負										0		0	1	0	0	0	0	0	1	0												
委任										0		0	0	0	0	0	0	0	0	0												
消費										0		0	1	1	0	1	4	1	3	0												
賃貸借										0		0	1	1	0	0	0	1	2	8												
定款・内容証明・会計記帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	1	1	0	1	2	0	1	2												
定款										0		0	0	1	1	0	1	0	0	0												
内容証明										0		0	1	0	0	1	1	0	1	1												
会計記帳										0		0	0	0	0	0	0	0	0	0												
不動産関係(登記・境界等)	8	5		1	4	3		1	1	23		23	10	15	10	8	10	23	11	9	10	9	7									
戸籍関係(結婚・離婚・養子縁組等)	1									1		1	0	0	2	1	2	6	1	4	3	4	3	4								
成年後見関係	2	6	1	1	1			1	1	13		13	14	20	9	13	9	24	12	8	8	3	11	10								
交通事故										0		0	0	0	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1	1							
損害賠償										0		0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	1							
その他	3	6	2	1					2	14		14	13	4	7	20	7	14	9	8	7	4	7	10	10							
許可申請手続(建設・風俗営業等)										0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1							
法人設立	1									1		1	1	0	1	2	1	1	2	0	0	1	2	0	0							
土地開発										0		0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0							
農地転用			2	1						3		3	5	1	7	5	7	7	8	3	4	1	1	2	2							
自動車登録(車庫証明含む)										0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
入管関係										0		0	1	0	1	2	1	1	1	3	3	0	3	0	0							
その他				1						1		1	5	0	1	2	1	2	1	6	0	3	0	0	0							
合計	44	47	27	2	4	5	11	7	4	2	11	164	10	5	174	131	101	100	135	105	213	128	107	113	78	91	85					
人数	35	43	27	2	4	5	11	7	4	2	11	151			151	119	85	76	120	76	178	130	73	69	71	95	87					

## 申請取次行政書士管理委員会報告



委員長 川西 孝昭

日本に在留する外国人の在留期間更新許可申請等の在留諸申請や在留カードの記載事項変更等の手続については、地方出入国在留管理局への外国人本人の出頭を原則としていますが、その例外として、法定代理人が申請を行う場合のほか、地方出入国在留管理局長が適当と認める者（行政書士又は弁護士で所属する単位会又は弁護士会を經由して地方出入国在留管理局長に届け出た者等）について、外国人本人の申請等の取次ぎを行うことを可能とする申請等取次制度が定められています。

行政書士による申請取次制度は、平成元年6月に導入され、平成17年3月からは「承認制」から「届出制」に変更されました。

本会においては、令和5年11月末現在で届出を行っている申請取次行政書士は62名を数えます。

わが国が受入れる外国人労働者等の増加に伴って、申請取次行政書士の役割も益々大きくなってきているのではないかと考えます。

さて、申請取次業務を希望する行政書士は、日行連が実施する研修会を受講し、効果測定を経て修了証の交付を受けなければなりません。そして、指定された書類等が所属単位会を通じて地方出入国在留管理局に提出され、地方出入国在留管理局は単位会を通じて「届出済証明書」を交付します。この証明書には有効期間があるため、引き続き業務を行う場合には、期間内に日行連が実施する研修会を受講して、単位会を經由して更新手続きを行わなければなりません。

当委員会では、名古屋出入国在留管理局に対する新規又は更新の届出に際し、申請取次行政書士管理委員会規則にもとづき、書類の不備等がないか、法令及び会則等に違背していないか等について事前の審査を行っています。申請取次制度の適

正かつ円滑な運営を図るため、会員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 令和5年度委員会開催状況

4月24日	第1回委員会	審査対象者：更新1名
7月12日	第2回委員会	審査対象者：更新1名
8月8日	第3回委員会	審査対象者：新規2名、更新 名
9月5日	第4回委員会	審査対象者：新規1名
10月11日	第5回委員会	審査対象者：更新5名
11月8日	第6回委員会	審査対象者：新規3名、更新2名
11月24日	第7回委員会	審査対象者：更新2名
12月13日	第8回委員会	審査対象者：更新4名

※既に交付されている届出済証明書の有効期間が切れると新規扱いとなりますのでご注意ください。更新を希望される場合には、有効期限の2ヶ月前までには本会事務局へ必要書類をご提出いただくようお願いいたします。

※日行連が実施する研修会については、日行連ホームページや「日本行政」をご参照ください。



# 令和5年度行政書士試験実施報告

富山県試験場責任者 大岩 隆 哉



去る令和5年11月12日(日)、行政書士試験が富山県に試験会場を設けて実施されましたのでそのご報告をさせていただきます。本年度の富山県会場における実施概要と受験者数は以下のとおりでした。

## 1. 実施内容

- (1) 試験日時：令和5年11月12日(日)13時～16時
- (2) 試験会場：富山大学工学部
- (3) 本会から派遣した試験監督員・本部員の総数30名（事務局員3名含む）

## 2. 受験者数

- (1) 申込者数：428名（昨年度比：+10名）
- (2) 受験者数：344名（昨年度比：+10名）  
※全国総受験者数：59,460名（昨年度比：-1,019名）
- (3) 受験率：80.3%（昨年度比：+0.4%）

令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで試験が実施されてきましたが、当該感染症が令和5年5月8日に感染法上インフルエンザと同じ5類感染症の位置

付けに移行されたことに伴い、試験従事者のマスク着用など一部対策は求められたものの本年度はほぼ従来どおりの形式で試験が実施されました。

令和5年7月7日には東京にて試験実施に係る説明会が試験研究センター主催で開催され、本会からは、試験研究センター常務理事として大塚会長が、試験場責任者として私が出席してまいりました。

令和5年11月2日には富山会場における試験監督員会議・本部員会議を開催し、試験研究センターが用意した基本マニュアル等の内容を確認した上で、富山会場における具体的な試験実施方法を協議いたしました。

試験当日は日曜日にも関わらず試験監督員、本部員の皆様には早朝からお集まりいただき本当にありがとうございました。受験者が力を発揮できる環境を作り、公正な試験が行われることを使命としてご協力をいただいた結果、おかげさまで特に問題もなく、無事に試験を終えることができました。

なお、試験の結果は令和6年1月31日に発表されます。合格された方が新たに本会に入会され、ご活躍されることを楽しみにしております。



## 特定行政書士法定研修考査実施報告

特定行政書士法定研修考査責任者 渡 辺 徹



令和5年度の特定行政書士法定研修は、昨年引き続きコロナ感染症拡大防止のため、すべての講義について中央研修所研修サイトからアクセスするビデオオンデマンドシステムで講義を行うことになりました。その研修終了者を対象に、10月22日(日)に、富山県行政書士会会議室にて考査を実施しました。

百島由希子副責任者を始め、関係各位のご協力のもと試験事務は滞りなく終了し、受験者は5名でした。

特定行政書士は、「行政不服申立手続」の知識及び実務能力の習得を目的とした法定研修です。講義科目は、行政法を中心としていますが、要件事実・事実認定論といった専門分野も学べます。講義時間は1時間×18コマです。

富山会では、令和5年11月現在で49名の会員が特定行政書士資格を取得し、活躍されています。

新しい行政不服申立制度は、平成28年4月より施行されました。日常業務を行う上で法改正に対応するためにも、また以前学習したことの学び直しにもなります。さらに専門的な分野として「要件事実・事実認定論」の学習ができ、知識と理解の幅が広がります。中央研修所では、資格取得者向けのブラッシュアップ研修も公開されています。

来年の実施は今のところ未定ですが、例年は日本行政4月号で詳細が発表されますので、オンラインにより受講しやすくなった特定行政書士資格の取得を是非ご検討いただくようお願い申し上げます。



# 封印管理委員会事業実施報告

封印管理委員会委員長 奥村茂範



新春を迎え会員の皆様には、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本年も封印管理委員会の事業にご協力宜しくお願い致します。

さて、平成29年8月29日付けにて「丁種封印の取付け委託許可」を頂き今年で6年が経過致しました。

〈月別実績〉

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成29年									0	10	2	3	15
平成30年	1	0	7	0	0	0	30	20	30	56	34	33	211
令和1年	23	36	33	19	42	45	48	56	72	76	75	54	579
令和2年	38	75	111	60	63	113	101	138	194	120	76	121	1,210
令和3年	78	190	230	153	156	163	122	132	190	172	152	155	1,893
令和4年	128	124	190	146	212	234	196	243	285	284	267	242	2,551
令和5年	207	220	276	206	216	265	279	237	257	279			2,442

上記の数字は、封印取付報告書に基づく

：現在までの事業活動状況

1) 第一回封印管理委員会

日時 令和5年7月13日(14:00~14:50)  
 令和5年度の活動計画について検討

2) 運輸支局窓口相談員日程打ち合わせ

日時 令和5年8月30日(水) 16:00~16:30  
 場所 富山運輸支局登録課

打ち合わせ事項

令和5年、年度末運輸支局登録窓口相談員の要望

対応期間(30日間)、日当(12,000円)で見積の提出

3) 登録業務に精通している行政書士育成のための研修・考査

日時 9月22日(金) 14:00~16:00  
 受験者 9名(全員合格)

4) 封印管理委員会指定研修

日時 令和5年10月23日(月) 13:00~16:00  
 場所 富山県総合情報センター  
 セミナーABC

参加人員 42名

研修内容

①紙の保管場所証明書を用いたOSS申請について

②紙による登録申請書の作成について

5) 封印管理委員会指定研修(補講)

日時 令和5年11月22日(水) 14:00~16:00  
 参加者 10名  
 場所 富山県行政書士会会議室

6) 令和5年度富山運輸支局登録課窓口相談員の日程について(実施日11月22日16:00~17:00)

今年は30日間、3月15日以降は2人体制で相談を行う 参加者6名

日当12,000円での有償受託。

本年も昨年同様2~3月のみ実施して参ります。

今後もコンプライアンスを遵守し、富山県行政書士会として「丁種封印」の取り扱いの拡大に努めてまいりますのでご支援ご協力宜しくお願いいたします。



# 富山県外国人材受入サポートセンター事業実施報告



相談員 川西 孝昭

本会では、令和2年度から富山県商工労働部労働政策課と連携して、富山県外国人材受入サポートセンターを運営しておりますが、本年度は新たに「とやま外国人材活用支援デスク」事業を受託し、令和5年9月1日から運営を開始いたしました。その事業詳細及び実施状況は以下のとおりです。

## 富山县委託事業「とやま外国人材活用支援デスク」の設置・運営

### (1) 事業の経緯・目的

県内においても労働者不足等を背景に外国人労働者の受入事業所数は2,200か所以上となり、さらに今後、県内企業における生産性向上やイノベーション、グローバル化等の課題に対応していくため高度な知識・技能を有する外国人材の活用が重要な選択肢となります。

一方、多くの県内中小企業において、高度外国人材は未だ身近とはいえない状況にあり、その活用可能性や受入れ方法等が分からないとする県内企業に対して、導入を支援する必要があります。

そのため、県として「とやま外国人材活用支援デスク」（以下、「支援デスク」という。）を設置し、県内企業の高度外国人材等（技能実習生は含まない。）の導入を支援していくことを決定し、その設置から運営について本会に委託を受けたため、本会理事会での承認のもと、令和5年9月1

日から本格的に運営を開始しています。

### (2) 主な業務内容

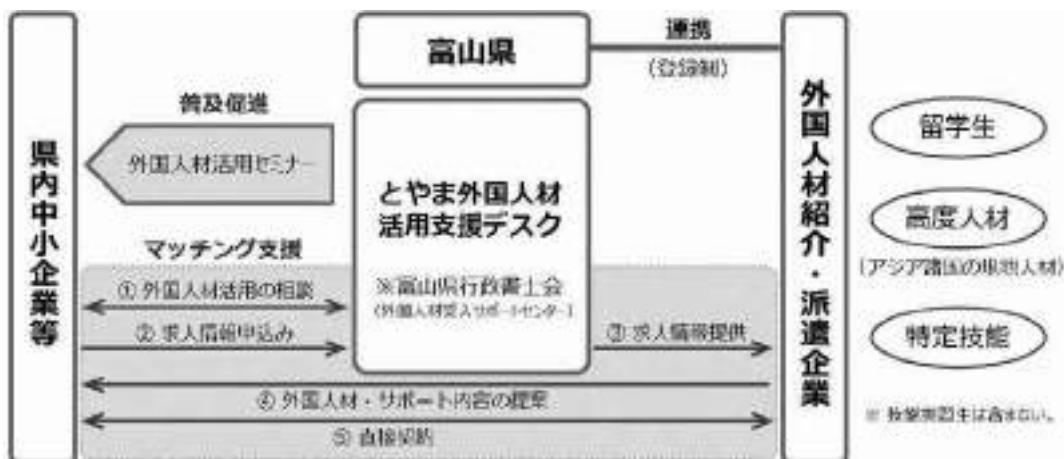
- ① 企業からの相談・支援対応
- ② 企業と外国人材のマッチング支援  
企業から求人情報を受け、県と連携契約を締結している外国人材紹介・派遣企業に当該情報を提供する。※下図参照。
- ③ 企業向け外国人材活用セミナーの開催  
第1回外国人材活用セミナー  
令和5年10月25日(水) 14:00～16:00（オンライン形式による開催）  
第1部「どう変わる!? 技能実習・特定技能制度」講師：（公財）国際人材協力機構  
第2部「県内事業者からの身近な事例紹介」講師：県内企業3社（製造・建設業）  
（参加者：約150人）  
令和6年2月28日(水)には第2回セミナーの開催を予定しています。

サポートセンターでは、以上の事業を多くの県内企業に広報するため、令和5年11月末までに150社以上を直接訪問しながら、企業が抱える課題などの把握、事業の周知に努めて参りました。

また、令和5年12月1日からは支援デスクの専属職員を新たに雇用し事業を進めております。

今後とも会員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ※企業と外国人材のマッチング支援



※富山県行政書士会外国人材受入サポートセンターでは、外国人材受入のための申請書類を管理しています。



# 令和5年度日本行政書士連合会と 中部地方協議会各単位会との連絡会出席報告

副会長 寺井和弘



令和5年度日行連と中部地協各単位会との連絡会が、10月27日午後2時より金沢市の「ホテル金沢」で開催され、大塚会長以下6名で出席しました。

今年度は、新型コロナの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同レベルとなり、日行連から常住豊会長・関口隆夫専務理事の出席の下、感染防止に十分配慮しながらも、通常に近い状態に戻って行われました。

まず、例年のごとく、常住会長より「令和5年度日行連事業計画」をふまえ、日行連の当面の諸問題及び事業の説明があり、地域・役所・他士業者との共生を軸として、法改正等によりデジタル化社会における行政書士の法律専門職としての地位の向上を図り、地域密着型の国家資格者「行政書士」として、「そうだ、行政書士に相談しよう」という機運を全国標準とし、権利擁護の推進による国民の権利利益の実現に寄与するという基本方針の説明が行われました。

次に、10分の休憩後、15時から17時まで各単位会からの質疑・要望事項に対する関口隆夫専務理事の回答及び意見交換が行われました。

質疑等の内容としては、①電子申請をはじめとする手続きデジタル化時代において、問題となる行政書士のPC・インターネットへの対応力格差

への対策、②職務上請求書の取扱いの厳格化とそれに伴う研修の義務化、一般倫理研修・能力担措置等の行政書士の地位と信頼性向上のための施策、③会員数の増加のための方策等が主たるものですが、行政書士制度の学生・有資格者に対するPR活動等が今回においても議題となっていることに加え、デジタル化社会における非行政書士行為の取締を推進するための監察活動・「監察読本」の改定、財産管理業務及び成年後見業務が行政書士業務であることの国民への広報活動の必要性等が、個人的には印象に残りました。なお、富山会からは、前回要望した、行政書士によるOSS推進のための封印権拡大と関連する、出張封印確認書・封印受付受託準則の取扱いの全国統一化に関する国交省への働きかけについて、再度の要望をしました。



## 富山支部



支部長 中村好孝

### 1. 行政書士制度広報月間の取組みについて

#### (1) 関係機関への協力依頼

富山支部理事が手分けをして、富山市内にある40か所の関係機関や部署へ、広報月間の協力依頼文書及びポスターを配布しました。

#### (2) 無料相談会の告知・実施

無料相談会のチラシを作成し、富山市各町内の回覧板にて告知しました。無料相談会は、本会との共催で10月2日(月)及び3日(火)の両日は本会会議室、10月13日(金)は総曲輪グラウンドプラザにて開催しました。3日間で86件の相談があり、遺言・相続、成年後見、不動産関係についての内容が多く、例年と同様の傾向でした。

相談者の約40%は、町内会の回覧板のチラシを見て来られたということで、デジタル社会になりつつある現在においても、回覧板の効力が大きいことを改めて感じさせられます。



### 2. 最近の動き

#### (1) 令和5年9月12日(火)

正副支部長会、理事会開催

① 広報月間の取組について

② 一泊研修会について

#### (2) 令和5年11月24日(金)

正副支部長会、理事会開催

① 一泊研修会について

② 収支状況について

③ 広報月間無料相談会結果について

### 3. その他

コロナ禍により、令和元年11月に開催して以来中断していました一泊研修会を、令和6年1月26日(金)に開催し、講師として富山公証人合同役場より公証人をお招きする予定としております。多くの会員と親睦を深めあう良い機会になることを期待しています。



# 中新川支部

支部長 伊井 恵子



## 1. 広報月間中における広報活動について

(1) 無料相談会の告知  
今年度は滑川会場と立山会場での開催とし、立山会場につきましては回覧板での告知を実施しました。

(2) ポスターの配布  
各市町村住民課や農業委員会、立山土木事務所、警察署、商工会議所の合計15ヵ所を訪問しました。

(3) 無料相談会の実施

### 【立山会場】

日時 10月4日(水)

13時から17時

場所 立山町元気交流ステーション  
みらいぶ

回覧板効果により開始時間前から相談者が並んで待っておられる状態でしたので、開始時間を少し早めて対応しました。合計27名の相談者が来訪され、大盛況の相談会となりました。そのうち21件は相続関係についての相談でした。

### 【滑川会場】

日時 10月6日(金)

13時から17時

場所 滑川市民交流プラザ

相続関係1件と農地転用について1件の相談がありました。

## 2. 支部の最近の動き

(1) 研修会の開催

日時 11月15日(水)

13時30分から

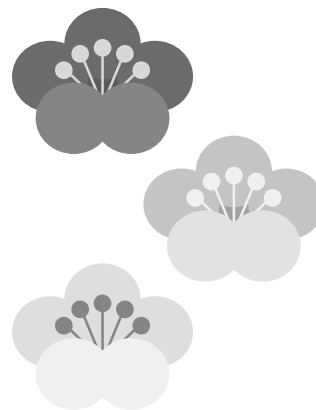
場所 中滑川複合施設メリカ

演題 職務上請求書について

講師 川西孝昭副会長

川西副会長をお招きして職務上請求書についての研修会を行い、支部会員9名が参加しました。具体的な事例を交えながらのわかりやすい講義、誠に有難うございました。この紙面をお借りして感謝申し上げます。

特に職務上請求書の適正使用のための3原則、「書類作成業務を行うために必要であること」「本人からの直接依頼があり、かつ本人確認を行なったうえで受任したものであること」「請求の内容及び提出先が適正であること」につきまして、その必要性と重要性を再認識いたしました。大変有意義な研修でした。



## 下新川支部

支部長 石 崎 義 英



### ①広報月間期間中における支部の活動について

例年同様、魚津市のショッピングセンター「サンプラザ」にて無料相談会を開催しました。各自治体発行の広報誌や地元CATV等の媒体を利用して告知等も行いましたが、残念ながら相談件数は大きくは伸びず、当日は数件という結果でした。

ただ、開催日を過ぎてからお問い合わせをいただくことが数件あったことや、「相談会は今後(来月等)はないんですか？」などとの質問があったことから、広報月間だけではなく毎月開催など継続的に実施することで「行政書士」という存在や利用価値を知っていただくことに繋がっていると実感させられました。

相談内容としては相続や離婚の手続き等に関するものが多かったように思いますが、それら以外の多様な相談対応を可能にしていくことも今後の課題として感じた点でした。

### ②支部の最近の動き

コロナ禍もほぼ終息ムードが広がり世間では様々な動きが活発化している状況の中、支部でもコロナ前のベースで活動を再開させようと考えているところです。とりわけ研修会等や、それに絡めた懇親会等の開催は支部内外の会員相互の交流や情報交換を活発化させる上でも重要だと考えて、常にネタやテーマを模索中です。

### ③その他

支部会員の退会がある一方で新規会員の加入もありました。新規会員の方には各事務所の業務に加えて支部活動等にも関心を持っていただき積極的に参加していただけるようにアプローチをしていきたいと思っています。





## 高岡支部

支部長 飯野道子



### ○10月広報月間の活動について

#### ■10月2日(月)午前10時～午後3時

会場：氷見市役所

相続・不動産や成年後見など5件の相談。

#### ■10月11日(水)午前10時～午後3時

会場：高岡市役所

相続や遺言書等11件の相談。

※高岡支部では毎月同会場で無料相談会を継続しております。

#### ■10月15日(日)午前10時～午後3時

会場：伏木コミュニティセンター

相続等7件の相談。

新しい会場で日曜日の相談会開催を開催しました。相談員を担当頂きました支部会員の皆様のお力添えあってこそと感謝申し上げます。

### ○支部の最近の動き

#### ■役員会

日時：9月21日(木)午後2時～

場所：高岡支部センター

内容：広報月間について、万葉朗唱の会について

#### ■万葉朗唱の会

日時：10月7日(土)午前11時17分～

場所：高岡古城公園

参加者(50音順)

飯野道子、井藤昌俊、大巻利治、小島忠夫、  
小谷鉄之助、清水喬文、畑雅俊、林美貴子、  
広沢晶子、藤川未来、松原武、宮下智弘、

以上12名

カメラ担当：有澤道男



### ○その他

今年度は、支部会員有志での交流会を夏（飲み会：15名参加）と秋（ゴルフ会：6名参加）に開催しました。オンラインですべてができる時代になったからこそ、リアルに顔を合わせる機会が大切だと感じています。支部の中で新人と業務歴が長い先輩をつなぐ取り組みを今後も継続してまいります。

## 射水支部

支部長 仙波 芳一



### ■ 1 広報活動について

当支部では毎月、金曜日の午後に、小杉地区と新湊地区の2か所で無料相談会を開催しています  
= 写真 =

相談内容は相続に関わる内容が圧倒的に多いですが、これを支部会員の業務につなげられるような工夫が必要と考えています。

また、支部会員が分担して、市内官公署へ訪問し、行政書士のPR及びポスター配付、非行政書士行為への注意喚起のお願いを行いました。昨年より、射水市商工会・射水商工会議所への訪問を始めましたが、今年は市役所及び警察署の訪問先を見直し、行政書士と関わりの深い部署を訪れるように工夫しました。

来年は、さらに見直しを図ることにしています。



### ■ 2 支部研修会の開催

令和5年9月14日に、「職務上請求書の使い方について」のテーマで、講師を本会の川西副会長に依頼して研修会を開催しました。

具体的かつ詳細なお話を聞き、意外な注意点があることが分かり、参加者は認識を新たにいたしました。

行政書士として大変重要な内容を学ぶことができ、貴重な機会に感謝しております。

また、12月18日に、開発許可申請をテーマに研修会を開催しておりますが、本稿執筆時点（11月24日）においては未来のことであるため、割愛いたします。

### ■ 3 射水市役所との協業（マイナンバーカード代理申請・受領）

デジタル化社会の実現に向けた大きな一歩となりうるマイナンバーカードの普及に向け、行政書士が代理申請・受領を行う事業について、次年度にも実施していけるよう、市役所と協議を進めています。

市役所からは大変期待されておりますので、その期待に応えることで、行政と市民とのパイプ役になることはもちろん、市役所との信頼関係も強化していきたいと考えています。

## 砺波支部

支部長 岡本 富美子



### ① 広報月間活動の無料相談会について

日 時：10月21日(土) 午前10時～午後3時

会 場：砺波まなび交流館

相談員を増員し、午前4人、午後5人にて開催しました。

砺波市、南砺市、小矢部市の9月の広報紙に掲載させていただいた結果、その記事を見て11組の方の相談がありました。

相談内容は相続関係や成年後見が多くありました。



### ② 支部の研修旅行について

実施日：11月19日(日)

行 先：長野県松本市方面

参加者：12人

前日の暴風雨に心配しましたが、19日当日の松本市は快晴でした。

松本城、松本ホテル花月にてのフレンチコースのランチ、城下町散策、松本市美術館という日程の日帰り旅行です。

コロナ禍により3年間研修旅行の開催を中止していましたが、今年は再開でき、参加された12人でバスの中でも、各目的地でも、和気あいあい笑顔満開でとても良い旅行となりました。



### ③ 今後の予定

1月に支部研修の開催を予定しています。

研修内容は、法務局より講師を招き『相続財産国庫帰属制度』について学びます。

研修会終了後は同会場にての新年会を開催予定です。

## ニッチ戦略を活かす

富山支部 川村 日出男

私が前職を辞し事務所を開設して10年が過ぎた。はや10年、もう10年。正直な感想である。

私の事務所は「トラック運送事業専門の行政書士」を謳い文句にしている。非常に狭い範囲の仕事に特化しており、まさにニッチ市場である。格好よく言えばそうなるのだが、要は私の勉強不足で前職がらみの仕事以外引き受けられないといった方が正しいだろう。

ところで、私のニッチ戦略はもうひとつ違った方面で活かしたことがある。それは趣味の写真の分野である。

前職時代 HP 担当になったことから、勉強のつもりで自分のものを作ってみよう関連書籍を読み漁り、やっとのことで2002年1月に開設したのだが、更新というあまりにも辛く気が遠くなるような大仕事が出来てしまったのだ。文字の追加書き換えだけではとても追いつかず、それならばと写真を使ってお茶を濁そうと考えたのが運の尽き。

それまで写真など撮ったこともない私は、自宅周辺で撮影した野花の写真をアップしてしのいでいたのだが、それではなかなか更新頻度をあげることができず、撮影場所や対象を拡大せざるを得

なくなっていた。

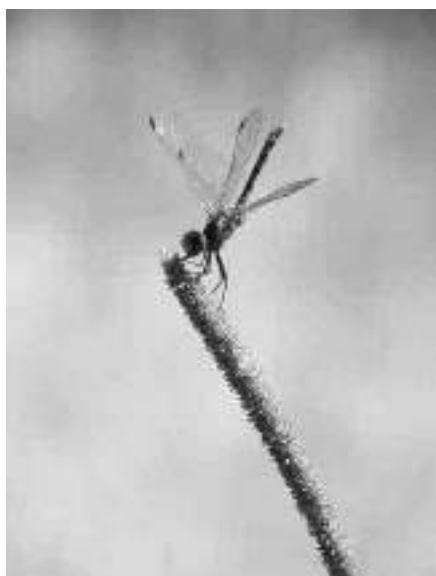
そんな時、偶然出会った相手に夢中でシャッターを切った、それが子供の時から大好きだったトンボである。

それからというもの、昆虫写真、中でもトンボの撮影といういかにもマニアックな世界へどんどんハマっていくことになる。さらには、トンボ写真の縁からいろいろな方々と懇意にさせていただき、貴重な経験を得ることになった。

2003年10月トンボ王国主催の第18回全日本トンボフォトコンテスト力試し部門で金賞をいただいてからは、カメラ雑誌の投稿、各種写真コンテストへの応募などを繰り返す一方、数年分のトンボの撮影データが富山市科学博物館の研究報告に掲載されることにもつながった。

その後私の撮ったトンボ写真は、富山市展、富山県展、二科会写真部富山支部展、二科会写真部本展、SSP展などで入選、入賞をいただくことになった。

心技体とも限界を感じ、今は写真撮影からはリタイア状態だが、SSP（日本自然科学写真協会）と日本トンボ学会だけはいまだに会員を続けている。



第18回全日本トンボフォトコンテスト  
金賞「草原のバレリーノ」



第60回二科会写真部展入選  
「ただ今婚活中」



# 映画「黒部の太陽」撮影秘話 黒部宇奈月キャニオンルート一般開放 世界に誇れる20世紀の巨大工事 是非、観光を

下新川支部 飯 村 芳 雄

(文面 敬称略)

宇奈月温泉開湯100周年、「くろよん」完成60周年を記念し、昨年8月、黒部市歴史講座が開催され、受講。演題は映画「黒部の太陽」撮影秘話。

講師は大田弘(熊谷組 元代表取締役 会長)

## 黒部ダム(黒四ダム) 概要

関西電力は第二次世界大戦後、日本経済の復興が本格化するなか、関西地区の深刻な電力不足を解消するために富山県黒部川の最上流部に建設。

1956(昭和31)年から7年の歳月と延べ1000万人超の人手、殉職者171人、513億円の工費で堤高186mの日本一のダムを1963年8月に完成。

## 黒部ダムは、世界に誇れる20世紀の巨大工事

昨年10月30日、NHKの放送で、「映像の世紀20世紀の巨大工事スペクタクル」として巨大運河(パナマ)、世界最長の鉄道(シベリア)、黒部ダムの軌跡等を紹介しておりました。

## 映画「黒部の太陽」撮影秘話

「世紀の巨大工事」の黒部ダム建設に情熱を注いだ姿を映画「黒部の太陽」で日本を代表する映画界2大スター、石原裕次郎(1934~1987)と三船敏郎(1920~1997)主演による石原・三船プロの共同制作で、1964年、映画化すると発表したが、「五社協定」で、厳しいスタートだったという。

五社協定(5社とは松竹、東宝、大映、日活、東映、協定とは各社専属の監督、俳優の引抜き、貸出し禁止)を盾に猛反対され、役者の確保も難しく、裕次郎は5社に所属していない宇野重吉率いる劇団民藝にお願いし、俳優(滝沢修、榎山文枝、日色ともゑ他)やスタッフを提供して頂き、「関西電力が映画の前売り券100万枚、他で100万枚、計200万枚の買取り保障」で、日活が石原・三船プロの共同制作・出演を許可したという。

撮影はトンネル工場のシーンが多く、再現セットは熊谷組が所有する愛知県の工場等で行われ、セット内は40℃まで上昇し、多量の水が噴出する様子を再現するシーンでは10秒で420トンの水が流れ出し、裕次郎他数人がケガをしたという。

1968年に公開され、観客動員数733万人 映画興行の新記録を樹立した。

単に「黒部ダム」建設に関わる映画だけでなく、「映画界の歴史を変えた超大作」と言えます。黒部宇奈月キャニオンルート(樺平~黒部ダム)

黒部峡谷鉄道の終点・樺平と黒部ダムを結ぶ約18キロの物資輸送路で、今年6月30日、開業。

このルートを2011年8月、黒部名水会の故郷修行で体験。ルートの概要は樺平からヘルメットを着用し、堅坑エレベーターで、200m上昇。

その後、蓄電池機関車で高熱隧道を通り、NHK紅白歌合戦で中島みゆきが「地上の星」を歌った地点一黒四発電所一インクライン(長さ815m、斜度34°の急傾斜を20分かけて昇降)一裏剣(剣岳を富山平野とは反対方向から眺望)一黒部ダム(圧巻の観光放水で流れ出る水量は毎秒10トン以上。なだらかな美しいアーチを描き、世界屈指の雄姿を披露し、歓迎してくれました)

また、黒部ダムの建設は想像を絶する苦難の工事で、完成させた人間の偉大さに感動しました。

## 北陸新幹線 延伸(金沢-敦賀間)

今年3月16日北陸新幹線の金沢-敦賀間が延伸。

北陸新幹線 黒部宇奈月温泉駅(日本一長い駅名)で下車一字奈月温泉一黒部峡谷鉄道一黒部宇奈月キャニオンルート一黒部ダム一立山黒部アルペンルート一北陸新幹線 富山駅で乗車し、次の目的地へ。

上記コースで「世界に誇れる20世紀の巨大工事(黒部ダム等)」を観光して頂きたいと思います。

また、観光にとどまらず、ビジネスも含めた地域経済の活性化に繋がることを期待しております。



黒部ダム

## 10年の節目を迎えて

富山支部 藤 田 勝 久

この10年間は富山県行政書士会への登録が、私にとって大きな成長と学びの場でした。法律の変遷や社会の要求に迅速かつ適切に対応するため、私は絶えず学びを深め、経験を積んでまいりました。この期間を通じて、お客様のニーズに応えるために常に努力してきました。信頼と満足を提供することを使命とし、誠実なサービスを提供することに尽力してまいりました。

これからも、この10年間の経験を基盤に、変わらぬ情熱と専門知識を活かし、お客様に価値あるサービスを提供していきます。行政書士としての使命感を胸に、社会貢献に尽力し、地域社会の発展に寄与していくことを心から誓います。富山県行政書士会と共に、より良い未来を築くために努力を続けます。これからも、皆さまのご支援と協力をいただければ幸いです。

と、ChatGPT3.5が言っていました。

そう、これは生成 AI 『ChatGPT』に「富山県行政書士会に登録して10年が経過したので、会誌に載せるタイトルと、それに則した文章を300字程度で  
但し、タイトルは字数には含めない」

と質問した時の回答です。

これを読んだ感想としては、やはり「驚いた」が先に来ました。

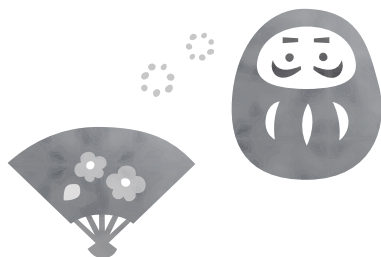
一見すると日本語がとても自然な感じで書かれていること、「行政書士」が法律系の仕事であることをきちんと理解していること、生成された文章の文字数を数えると335文字と「300字程度で」という曖昧な指定もクリアしていることなど、驚くポイントは色々あります。

しかし、よく読んでみると、ChatGPT が生成した文章にはなんとというか「味」が無いと感じました。

例えば、1段落目の文末は全て「た。」、2段落目は「す。」となっています。

おそらく、登録10年ということ、前段は今までのこと、後段はこれからのことという内容で書かれているので「た。」や「す。」と偏ったのだと想像しています。

AI をはじめとしてコンピュータがより身近に感じられるようになったのは大変面白いのですが、ターミネーターやマトリックスの世界が身近になるのだけは勘弁願いたいです。



## 入会して10年

富山支部 種田直幸

早いもので、入会して10年が経過しました。振り返ってみて、これといって特に目立った活動もなく、ささやかで低空飛行の10年でした。

ただ、それでも、それなりに業務をしてきたかな、とも思います。特に、在日韓国の方や中国の方等の帰化申請、外国の方の日本への招へいや日本在住の外国の方々の在留資格の申請を主に行ってきました。

また、これら以外の業務も、街の法律家として、できるだけ広く対応できるように取り組んできました。

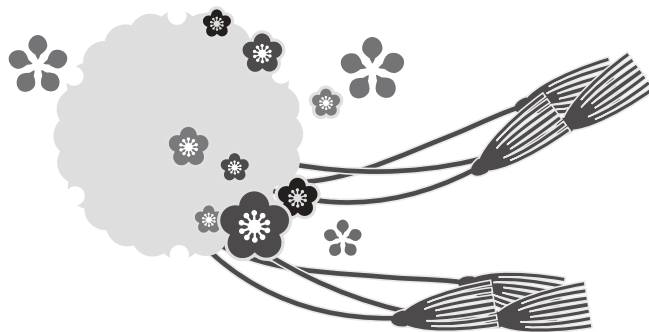
やや特殊なところでは、相続手続きで、被相続人が韓国人（又は元韓国人）の事案においての除籍謄本の取得・翻訳などもして、この分野では行政書士や他士業の先生方からもご依頼を頂いております。

付随的に、様々な人間模様を垣間見て、考えさせられることも少なくないです。

行政書士という仕事は、その業務内容がとても多岐に渡るため、そのご依頼を通して、社会にはこんな仕組みもあるのか、あんなこともあるのか、と初めて知ることも多く、これもこの職業の魅力の一つだと思います。

行政書士という肩書のおかげで、人は私に耳を傾けてくれますし、多くの方に出会え、仕事を通して人の役に立てる喜びがあり、そして自身もなんとか暮らしていくことができ、行政書士という制度に感謝しかありません。また、行政書士の制度の維持発展に日々貢献しておられる多くの諸先生方には、頭が下がる思いです。

今回、このような執筆の機会をお与え頂き、回想するにつけ、人々からの負託に応えられる行政書士となれるように精進しなければならぬと決意を新たにしました。これからも、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます



## 人とのつながりの大切さ

下新川支部 渡 辺 徹

私が行政書士として開業して早10年が経過しましたが、これまでのことを思い返すと、たくさんの方に助けられてきました。

特に先輩行政書士の先生方です。

仕事を進める上で、その対応に困ったことや悩んだりすることは多々ありました。そんなときに、頼りになるのは先輩行政書士でした。「こんなときは、こうしたほうがいいよ」とアドバイスをいただきました。いろいろなご縁があって、思い返すとこれまで先輩行政書士の先生からご紹介いただいた仕事の数は、数百件にのぼります。

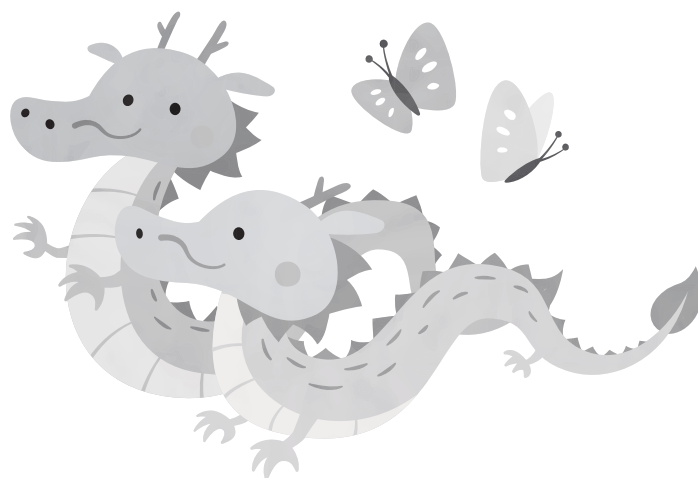
この場を借りてお世話になりました諸先輩方に、心より感謝申し上げます。また、私達が官公署の窓口でスムーズに対応してもらっているのは、先輩行政書士の先生方が、日々積み上げてきた信頼関係があります。その関係を損なわないよう気を引き締めなければならないと思いながら仕事をしています。

事務局の皆様が日々頑張っていることも忘れてはいけません。400人の会員を抱える当会での事務局の仕事は多岐にわたり、頭が下がる思いです。いつも本当にありがとうございます。

お客様、知人、友人にも助けられてきました。お客様が紹介してくださった新しい仕事で感謝されるとモチベーションも上がります。

特に友人達は私が苦しんでいるときに助けてくれました。

当たり前ですがヒトは一人では生きてはいけません。これからも自分の周りの「人」に感謝しながら、日々生きていきたいと思えます。





## ミニ同窓会

中新川支部 一 橋 政 明

10月の初めに大学時代の友人から、富山で気の知れた仲間を集めて、忘年会を兼ねて会わないかという連絡があった。富山の新鮮な魚が食べたいということだったので、氷見の民宿を予約することにした。

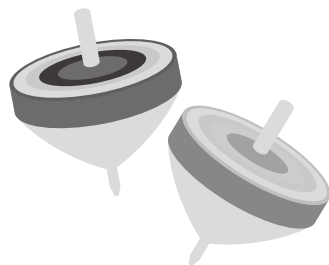
私の友人は県外出身者が多く、集まったのは私を含め富山出身者2人、福井出身者1人、名古屋出身者1人、大阪出身者1人の計5人である。

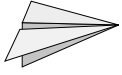
全員が集まったところで昔話に花が咲く、飛んでもない昔話。そんなことがあったかなと思われ話が出てきて、びっくりしたりひやひやしたりでまた楽しい。お待ちかねの食事時になると、料理の見事さに感動して写真撮影、ついでにみんなで記念撮影。出てくる料理も新鮮でおいしいものばかりだった。富山湾は天然のいけすなどと言われるだけあって魚の種類も多い。大満足で夕食が終わった。

夕食後は部屋に戻りまた話が弾む。今度は健康に話題が移る。体調はどうか、いつまで仕事ができるか等々話題は尽きない。私は仕事柄働けるうちは仕事をしていたいと思っているが、いずれ定年退職の時がくる人もいる。色々と悩ましいことがそれぞれにあるようだ。それでも、最後はとにかく健康で元気でいようということになって就寝。

次の日は氷見の番屋街を見て回り、その後富山市に移動して懐かしい五福近辺を散策し、再会を約束してそれぞれ帰路についた。

私は大学も就職先も富山なのでよくわからないが、県外から富山に来ていた人はやはり懐かしいらしい。しばらくしてから、また何かしらの連絡があるかもしれない。楽しいことだ。





# 新入会員の紹介



高岡支部

松木 秀夫

ご挨拶 令和5年9月に入会させて頂きました松木秀夫と申します。

業務に関する知識や経験はまだこれからですが、日々勉強と努力を積み重ねて行きたいと思っております。よろしく願いいたします。



富山支部

野原 貴志

ご挨拶 令和5年9月に行政書士会に入会させていただきました。これまで印刷会社で営業職を務めて参りました。まだまだ知識不足を痛感する日々ですが、地域の皆様に信頼していただけるような行政書士となれるよう研鑽を続けていく所存です。諸先輩方のご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。



高岡支部

石田 清

ご挨拶 令和5年10月に行政書士会に入会させていただきました。

行政書士の仕事を通じて、少しでも社会貢献できればと考えております。

諸先輩方のご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。



高岡支部

石丸 竜舞

ご挨拶 令和5年10月に登録いたしました石丸竜舞です。

行政書士だけでなく社会人としても現在一年目です。わからないことだらけですので諸先輩方から多くのことを学びたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



# 事務所変更

支 部	No.	氏 名	変更年月日	郵便番号	事務所の所在地	T E L	F A X	摘 要 電子メールアドレス
富山	84	前 澤 潤	令 5 . 7 . 14	930 - 0827	富山市上飯野20番地 6	(076) 452 - 1215	(076) 452 - 0678	TEL 番号・属性変更 事務所名称変更
富山	179	碓 井 哲 也	令 5 . 7 . 14	930 - 0827	富山市上飯野20番地 6	(076) 452 - 1215	(076) 452 - 0678	TEL 番号・属性変更 事務所名称・所在地変更
富山	45	佐々木 靖 夫	令 5 . 8 . 31	939 - 8055	富山市下堀 8 - 9	(076) 425 - 8801	(076) 425 - 8238	住所変更 TEL 番号変更
砺波	10	大 岡 辰 昇	令 5 . 9 . 15	939 - 1721	南砺市東殿750番地	(050) 5436 - 5815	(050) 5491 - 8233	TEL 番号変更
富山	17	星 野 克 己	令 5 . 9 . 29	930 - 0039	富山市東町 2 丁目 1 番16号	(076) 491 - 7318	(076) 491 - 7319	属性変更 事務所名称変更
射水	24	澤 田 優 子	令 5 . 10 . 13	939 - 0364	射水市南太閤山12丁目68番地	(090) 8094 - 6235	(0766) 56 - 6235	事務所所在地変更
富山	109	百 島 由 希 子	令 5 . 10 . 31	930 - 0992	富山市新庄町97番地 3	(076) 424 - 8675	(076) 424 - 8655	属性変更 事務所名称・所在地変更
富山	116	山 村 望 梨 子	令 5 . 10 . 31	939 - 8045	富山市本郷町130番11	(076) 461 - 3723	(076) 461 - 3724	本籍・住所変更
富山	143	村 上 政 史	令 5 . 10 . 31	939 - 8058	富山市大泉381番地 4	(090) 2428 - 6469	(076) 492 - 2275	TEL 番号変更 属性・事務所名称変更
富山	32	大 塚 謙 二	令 5 . 10 . 31	930 - 0992	富山市新庄町97番地 3	(076) 424 - 8675	(076) 424 - 8655	属性変更 事務所名称・所在地変更
高岡	31	鳥 内 映 理	令 5 . 11 . 15	939 - 0122	高岡市福岡町一歩二歩374番地25	(0766) 64 - 3005	(0766) 64 - 5225	氏名・本籍変更
高岡	77	田 中 宏 昌	令 5 . 11 . 30	935 - 0024	水見市窪615番地	(0766) 91 - 1700	(0766) 91 - 1400	本籍・住所変更
高岡	76	彼 谷 拳 生	令 5 . 11 . 30	933 - 0071	高岡市鷺北新228番地 1	(080) 1964 - 6068	(0766) 21 - 2454	TEL 番号変更





## 事務所訪問



### 寺井和弘行政書士事務所

広報部 大井 研也

今回は、私が入会以来いつもお世話になっている富山県行政書士会副会長である寺井和弘先生にお話を伺いました。

#### 行政書士になったきっかけはなんですか？

大学卒業後、富山県で国家公務員をしていました。2年くらいで「ちょっと違うな」と思って辞めました。その後はいろんな出会いや縁で法に携わる仕事をしていたのですが、その流れのなかで行政書士資格を取得したのが、きっかけといえはきっかけです。

#### 仕事をしていく上で心がけていることはなんですか？

依頼者とのコミュニケーションをきちんと取ることです。往々にして依頼者は「よくわからないからお任せします」と言いますが、必ず適時説明や報告をしながら進めていくようにしています。信用は過去の実績に対して与えられるものです。それに基づいて「きちんとやってくれるだろう」と思われるのが信頼です。依頼者が初対面の場合、信用は無きに等しいのですから、コミュニケーションを密にすることにより信用を積み重ね、信頼関係を構築できるわけです。

#### 後輩に向けてのアドバイスをお願いします。

仕事に対する姿勢については先程の話に通じますが、依頼者との信頼関係を構築することが重要だと思っています。そのひとつの手段がコミュニケーションをきちんと取ることです。そうすることによって依頼者が気づいていない問題を見つけることもできますし、解決できるかもしれません。

ん。相手の身になって、引き受けたらとことんやりましょう。

行政書士業務については、世の中の大半の方々には行政書士とはどんな仕事をしているのかわかっていません。それほどいろんなことができる、間口の広い仕事なのです。実は我々行政書士も、どんな仕事か理解していないかもしれません。今行っている業務だけが仕事でしょうか？世の中は変わり続けています。変わり続けている世の中に対応するため行政や法は変化し続けています。当然、我々の仕事も新しくなっていくはずですが、実はまだ誰も気づいていない仕事を創り出すことができるはずですが、イノベーションですね。みなさんにはそれくらいの可能性と未来があります。私のように歳を重ねると経験が邪魔をして、そういう発想が出てきません（笑）みなさんなら、できます。あっと言わせる新しい価値の創造に期待しています。

お話を伺い、斬新な視点で行政書士業務を語る寺井副会長に感服しました。入会時に高岡支部長として私の事務所を訪問していただきましたが、まさか広報部員として今度は私が訪問することになろうとは……不思議な縁を感じました。

ありがとうございました。



## 富山県行政書士政治連盟だより

富山県行政書士政治連盟

会長 久郷 巖



明けましておめでとうございます。  
日頃から、皆様には富山県行政書士政治連盟の活動に温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和5年7月から12月までの本連盟の活動状況についてご報告いたします。

- ① 令和5年8月10日(木)夏野元志射水市長と面談  
富山県行政書士会顧問への就任のお願いに伺ったところ快く承諾を得ました。
- ② 令和5年9月20日(水)堂故茂参議院議員、国土交通副大臣就任のお祝いを送っています。
- ③ 令和5年10月20日(金)林正之氷見市長と面談  
富山県行政書士会顧問への就任のお願いに伺ったところ快く承諾を得ました。
- ④ 令和5年10月30日(月)富山県行政書士会新入会員研修会に参加  
「日本行政書士政治連盟の役割について」と題して説明。

- ⑤ 令和5年11月6日(月)たばた裕明モーニングセミナーに参加  
株式会社ミライロ代表取締役社長垣内俊哉氏「バリアバリュー～障害を価値に変える～」と題しての講演。
- ⑥ 令和5年11月10日(金)日本行政書士政治連盟よりアンケート依頼あり  
令和5年9月13日に内閣改造が行われたことを受け、「今後の国会議員からの各種セミナーへの出席依頼についての意向」のアンケートへ回答。

本年も、富山県行政書士会とともに積極的に国・政党・国会議員に働きかけを行い「国民の権利利益の実現に資する」ために取り組んで行く所存でありますので、引き続き政治連盟の活動にご理解とご協力をお願い申し上げます。



## コスモスとやまの活動状況



コスモスとやま支部長 中村好孝

令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃より、コスモスとやまの活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

コスモスとやまの7月から12月の活動状況を報告いたします。

### 1. 定時総会開催

令和5年9月6日(水)、富山県民会館において、ご来賓として本会大塚謙二会長をお迎えし、第13回定時総会を開催しました。今年は、役員改選の年であり、引き続き私が支部長を務めることとなりました。また、当日開催しました懇親会にも多数の会員が出席され、親睦を深めました。

### 2. 活動内容

#### (1) 無料相談会

富山、高岡、新川地区にて定期の無料相談会を継続実施しています。

#### (2) 月例研修会

ハイブリッド方式にて、ほぼ毎月1回開催しています。会員による事例発表を行い、課題や実務についての情報共有を行っています。

#### (3) 講師派遣

##### ①長寿会主催のセミナー（7月）

「エンディングノートの活用」講師：川筋

##### ②介護支援専門員研修会（11月）

「成年後見制度について」講師：中村

#### (4) 家裁への後見人等候補者の推薦

富山家裁（富山、高岡、魚津）へ、令和5年7月から令和5年11月の期間で、のべ11名の会員を推薦しました。

#### (5) 中核機関への参加

①富山市にて受任者調整会議が3回開催され、市長申立て案件の後見人等の候補者検討を行いました。

②富山市にて成年後見講演会、相談会（10月14日）が行われ、相談員として参加しました。

### 3. その他

コスモスとやまは、会員数が46名（12月1日現在）と、徐々に増加していますが、まだまだ不足している状況です。公益社団法人となり、コスモスの信用も高まる中で、1件でも多くの要求に対応するため、後見業務経験のない方も不安なく受任できるような業務支援体制を構築しました。

呉西地区の会員が少ない状況となっていますので、高齢者支援業務に興味のある方は、ぜひ入会のご検討をお願いいたします。



## 法規部での活動を通じて

法規部員 片山茂樹



法規部員として令和3年から活動して、現在2期目になります。

「法規」と聞くと法律や規則のことであり、特に会員の皆様の権利や義務にかかわるものというイメージがあり、自分自身が果たして適任なのか半信半疑で参加し始めた記憶があります（現在進行形ですが）。

就任当初の活動として、現在の富山県行政書士会の関係法規について、改めて各部員で文章チェックをおこない、会員の皆様へ法規集（差し換え）を配布するということがありました。

各条文の誤字脱字についての確認や、算用数字の半角全角の統一、条文の改正があれば改正後の条文に変更するなど、一見地味で進捗具合が目に見えにくい作業でしたが、部長をはじめ部員の皆さんと色々な議論を交えながら取り組むことがで

きました。また、自分自身が担当したものについては、最終的に会員の皆様の手元に届くものだと考えると、より細心の注意を払って取り組む責任があると感じながら作業を行いました。最終的に会員の皆様に配布がなされた時は、安堵感と充実感があったことを思い出します。

これは普段おこなっている行政書士業務にも共通していることで、お客様に対しての成果物（行政書士として作成した書類等）については、細心の注意を払って確かなものを納める必要があります。法規部での活動を通じて、日々の仕事へ取り組む姿勢を改めて学ぶことができ、とても良い機会となりました。

引き続き法規部員として、皆様のお役に立てるよう（自己研鑽もしながら）取り組みたいと思います。





## 法規部員として

高岡支部 畑

雅 俊



法規部に所属して5か月になります。正直なところ、法規部の活動の全体像が見えていない中で何を書こうか少し悩みましたが、これまで行った活動については書けそうな気がしたので、筆を走らせてみました。

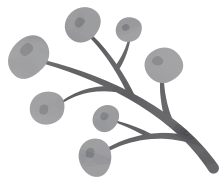
さて、法規部の中には、法規部門と監察部門の二つがあります。私は、監察部門の担当をさせていただいており、現在までに行った活動は二つあります。

一つ目は、懲戒処分等の公表規則案の検討です。この公表規則は、ほかの単位会においては比較的整備されているようで、いままで未整備であった富山会としても整備する方向となりました。法規部としては、まずは部長と副部長においてたたき台を作成していただきましたので、各部員それぞれにおいてたたき台の内容を検討させていただくという流れとなりました。私としては、より良い内容になるようにと、ほかの単位会においてすでに制定されている公表規則を複数比較しながら確認を行い、また解釈に疑義が生じないようにとする視点をもって丁寧に内容を検討し意見を述べさせていただいたところです。今後、理事会において審議し承認されましたら、会員の皆様にも

この公表規則をお知らせできると思いますので、その際は、法規部の活動のことを少しでも思い出していただければ幸いです。

二つ目は、広報月間にむけた会議に法規部監察部門のひとりとして参加したことです。この会議は、会長をはじめ副会長、支部長、広報部と合同で行い、広報月間を周知するための新聞広告の内容や各市町村で行われる無料相談会などについて協議するためのものです。そして法規部監察部門としてはこれら広報活動と表裏をなす非行政書士行為に関する調査や対策についても協議させていただきました。皆様も見かけられたことがあるかと思いますが、官公署の窓口に設置してある「行政書士又は行政書士法人でない者が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、法律で禁じられています。」と記載された表示板は、この監察活動の一環となります。こういうところにも設置した方がいいのでは、などのご意見がありましたら、お聞かせいただけますと幸いです。

以上、これまでの活動について書かせていただきました。今後も、法規部員として少しでも皆様のお役に立てるように努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



# 懲戒処分等の情報の公表に関する規則

## (規定)

第1条 この規則は、富山県行政書士会（以下「本会」という。）会則（以下「会則」という。）第79条の規定によりこれを定める。

## (目的)

第2条 この規則は、行政書士法（以下「法」という。）第14条又は第14条の2の規定に基づく会員の懲戒処分及び会則第71条の規定に基づく会員の処分の公示、その他公表について必要な事項を定める。

## (公表する事項)

第3条 本会が公表する事項は、次に掲げるとおりとする。

- 一 法第14条又は第14条の2の規定に基づく富山県知事による会員の懲戒処分
- 二 会則第71条の規定に基づく会長による会員の処分
- 三 その他本会が必要と認めるもの

## (公表の方法)

第4条 前条に規定する公表事項は、本会の会報若しくはインターネット上のウェブサイト又はその両方に掲載することで公表するものとする。

## (富山県知事による懲戒処分の公表)

第5条 第3条第一号の公表事項は、次に掲げるとおりとする。ただし、被処分者である行政書士又は行政書士法人以外の人物等を特定することが可能な情報は、公表しないものとする。

- 一 氏名又は行政書士法人の名称
- 二 登録番号又は法人番号
- 三 事務所名称及び事務所所在地
- 四 懲戒処分の年月日、内容及びその理由

2 公表の期間は、次に掲げるとおりとする。

- 一 法第14条第一号、第14条の2第1項第一号又は同条第2項第一号の処分は、処分の日から1年
- 二 法第14条第二号、第14条の2第1項第二号又は同条第2項第二号の処分は、業務の停止の日から期間終了の翌日より2年
- 三 法第14条第三号又は第14条の2第1項第三号の処分は、処分の日から5年

## (会長による処分の公表)

第6条 第3条第二号の公表事項は、次に掲げるとおりとする。ただし、被処分者である行政書士又は行政書士法人以外の人物等を特定することが可能な情報は、公表しないものとする。

- 一 氏名又は行政書士法人の名称
- 二 登録番号又は法人番号
- 三 事務所名称及び事務所所在地
- 四 処分の年月日、内容及びその理由
- 五 処分の根拠となった法令及び会則の条文

2 公表の期間は、次に掲げるとおりとする。

- 一 訓告処分は、処分の日から1年
- 二 会員の権利の停止処分は、会員の権利の停止の日から期間終了の翌日より1年
- 三 廃業勧告、解散勧告又は従たる事務所の廃止の勧告の処分は、処分の日から5年

## (規則の改廃)

第7条 本規則の改廃は、理事会の議決によるものとする。

## 附則

この規則は、令和5年12月15日から施行する。ただし、この規則施行の際に、継続中の処分については、本規則に従い公表することができるものとする。

# 会員の処分

総 第 61 号  
令和 5 年12月19日

## 懲戒処分等実施通知書

富山県行政書士会会長 大塚 謙二 殿

富山県知事 新 田 八 朗



次のとおり、行政書士に対し、懲戒処分を行いましたので通知します。

対象となる行政書士の氏名 及び事務所の所在地	堀田 潤 (中新川郡立山町利田668番地7)
処分年月日	令和 5 年12月19日
処分の内容	戒告

(担当：経営管理部総務課法規係)

事 - 務 - 局 - だ - よ - り

◇令和5年

月	日	曜	行 事	出席人数
8	4	金	新規登録事務所調査（高岡市）飯野高岡支部長	1
	7	月	屋外広告物講習会（富山県民会館）講師 吉村企画研修部員	1
	8	火	第3回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）川西委員長ほか	4
	9	水	一般倫理研修（富山総合情報センター）吉田総務部員	34
	24	木	一般倫理研修（富山総合情報センター）吉田総務部員	28
	25	金	新規登録事務所調査（富山市）中村富山支部長	1
	29	火	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	10
	29	火	新規登録事務所調査（高岡市）飯野高岡支部長	1
	31	木	新規登録事務所調査（高岡市）飯野高岡支部長	1
9	1	金	支部長・広報部・法規部監察部門合同会議（富山県民会館）大塚会長ほか	21
	5	火	第4回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）川西委員長ほか	3
	7	木	「広報月間」県各課・新聞各社訪問（富山市）大塚会長ほか	6
	8	金	2回目事務所調査（高岡市）小林総務部副部長	1
	11	月	2回目事務所調査（富山市）百島総務部副部長、吉田総務部員	2
	22	金	封印受託に関する研修考査（本会会議室）奥村封印管理委員長	1
	24	日	変更登録事務所調査（射水市）仙波射水支部長	1
	27	水	2回目事務所調査（富山市）中村総務部長	1
29	金	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	10	
10	2	月	広報月間無料相談会（本会事務所）藤田副広報部長ほか	5
	3	火	広報月間無料相談会（本会事務所）石橋広報部員ほか	5
	11	水	第5回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長ほか	3
	13	金	広報月間無料相談会（総曲輪グランドプラザ）大塚会長ほか	17
	18	水	令和5年度上半期会計監査（本会事務所）河村監事ほか	6
	22	日	特定行政書士考査（富山市）渡辺考査責任者ほか	2
	23	月	丁種封印管理委員会指定研修（本会会議室）奥村封印管理委員長ほか	2
	25	水	外国人材活用支援デスクのセミナー開催（オンラインセミナー）川西副センター長ほか	3
	27	金	日行連と中部地方協議会各単位会との連絡会（高山市）大塚会長ほか	5
	30	月	新入会員研修（富山県民会館）大塚会長ほか	9
31	火	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	10	
11	2	木	令和5年年度行政書士試験監督員会議（富山富山県民会館）大岩試験場責任者ほか	30
	7	火	業務研修会（富山県総合情報センター）仙波企画研修部長ほか参加者47名	48
	8	水	第6回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長ほか	4
	9	木	広報部会（本会会議室）飯野広報部長ほか	9
	12	日	令和5年度行政書士試験（富山大学）大岩試験場責任者ほか	30
	25	土	富山市空き家無料相談会相談員派遣（岩瀬カナル会館）西田伸弘会員	1
	27	月	北陸地区土地政策推進連絡協議会講習会（オンライン開催）仙波企画研修部長	1
	30	木	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	10
12	6	水	第7回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長ほか	3
	8	金	広報部会（本会会議室）飯野広報部長ほか	8
	9	土	富山市空き家無料相談会相談員派遣（八尾コミュニティセンター）吉村企画研修部員	1
	12	火	中部地方協議会担当者会議（金沢市）大岩副会長ほか	3
	15	金	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	10
			理事会（本会事務所）大塚会長ほか	19
22	金	中央研究所全国担当者会議（オンライン会議）仙波企画研修部長	1	



## 一般倫理研修 受講のお願い

平素より、本会の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標題の件について、日本行政書士会連合会では、日本行政書士会連合会倫理研修規則を定め、令和5年8月末日から全ての会員に対して、5年ごとの一般倫理研修受講を義務付けられます。当該研修の実施にあたっては、全国の単位会を通じ会員各位の受講を推進していくこととされております。

つきましては、会員の皆様に日本行政書士会連合会の一般倫理研修を受講していただきたく、下記のとおり、ご案内をさせていただきます。

### 記

- 1 受講方法：日本行政書士会連合会 中央研修所研修サイトでのVOD受講  
『中央研修所研修サイト利用マニュアル』に詳しい受講方法が掲載されています。  
(令和5年5月1日付富行第75号にてマニュアルは配布済)
- 2 受講期限：令和6年3月31日  
※正当な理由なく一般倫理研修を受講しないことはできません。  
※正当な理由（災害の被災や疾病に限る）があると思われる場合は、「未受講理由申出書」を本会事務局にご提出ください。内容を確認の上、正当な理由があるものと認められた場合に限り、受講期限が延長されます。  
(未受講理由申出書の必要な方は事務局へお申出下さい。)
- 3 集合研修の開催について  
VOD受講が困難な方には、再度集合研修の開催（別に、ご案内します）を予定していますので、必ず受講していただきますようお願いいたします。

以上

## 開業セミナーのお知らせ

# 行政書士 開業セミナー

～ めざせ！行政書士 ～



**参加  
無料**

富山県行政書士会主催  
令和6年  
**3月9日 土**  
14:00～16:00 (予定)  
(受付 13:30～)

**【対象者】**  
行政書士試験合格者  
登録・開業をお考えの方  
試験受験を検討中の方  
行政書士に興味のある方

**【会場】**  
富山県民会館702  
富山市新総曲輪4-18

### 開業セミナー& 個別相談会 行政書士のこと 全部聞けます 話します

#### 行政書士に興味はあるけれど・・・

- 行政書士の魅力とは？
- 開業前に準備することはなに？
- 独立開業にはいくらかかるの？
- 行政書士の仕事内容は？
- 仕事はすぐに取れるの？
- 独立開業で食べていけるの？
- 開業後はどのようなことをやって  
いったらいいの？

**先輩行政書士が  
気になることをアドバイス**

#### 【当日スケジュール 予定】

- 13:30 開場
- 14:00 開始
- 14:05 挨拶 会長より
- 14:10 行政書士について
- 14:30 座談会  
先輩行政書士からアドバイス
- 15:20 休憩
- 15:30 入会手続きについて
- 15:40 質疑応答&個別相談会
- 16:00 終了 引き続き個別相談可

**申込締め切り：令和6年3月4日（月）**

※お申し込みは 申込専用フォーム または FAX（裏面）から

お問合せ 富山県行政書士会

TEL 076-431-1526



申込専用フォーム

## ホームページをご活用ください



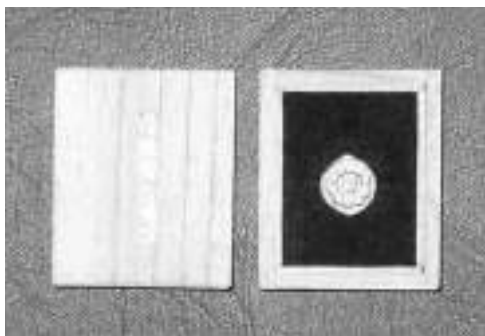
<https://toyama-gyosei.org/>



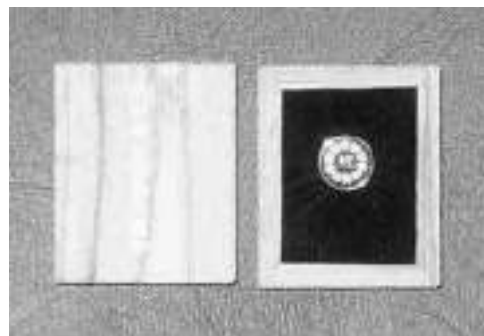
## 行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の 取扱いについて（お知らせ）

本会では、行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章を取扱っています。  
ご入用の方は、事務局までお申し付けください。

行政書士徽章 3,000円／1個  
行政書士補助者徽章 1,100円／1個



行政書士徽章  
(直径約 15mm 金色)



行政書士補助者徽章  
(直径約 14mm 銀色)

### \*\*\* 会費の納入について(お願い) \*\*\*

会費の納入につきましては、常々深いご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。令和5年度上半期会費、令和5年度下半期会費未納の方は至急納入下さるようお願い申し上げます。

令和6年度上半期の会費は4月に納入をお願いいたします。尚、口座振替をご利用の方は、5月上旬に引き落としさせていただきますのであらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

注) 令和6年度上半期本会会費は33,000円です。

便利な口座振替をご利用ください。事務局へお電話をいただければ、申込書をお送りいたします。

TEL 076-431-1526



# 令和6年度定時総会開催日のお知らせ

令和6年度定時総会については、下記のとおり開催を予定しておりますので、予めお知らせします。

## 令和6年度定時総会

開催日 令和6年5月31日(金)

開催場所 ホテルグランテラス富山  
富山市桜橋通り2-28



## メールアドレス登録のお願い



本会では、迅速な連絡と事務効率の向上のためメールによる連絡を推進しています。

メールにての連絡をご希望される会員の方は、以下のアドレスに、支部名、氏名をご記入の上「メールによる連絡可」としてメールを送信してくださいますようお願いいたします。

Mail : [gytmaebf@image.ocn.ne.jp](mailto:gytmaebf@image.ocn.ne.jp)

# 年齢早見表

西暦2024年

年号	西暦	年齢	年号	西暦	年齢	年号	西暦	年齢
明治44	1911	113	24	1949	75	昭和62	1987	37
大正元	1912	112	25	1950	74	63	1988	36
2	1913	111	26	1951	73	平成元	1989	35
3	1914	110	27	1952	72	2	1990	34
4	1915	109	28	1953	71	3	1991	33
5	1916	108	29	1954	70	4	1992	32
6	1917	107	30	1955	69	5	1993	31
7	1918	106	31	1956	68	6	1994	30
8	1919	105	32	1957	67	7	1995	29
9	1920	104	33	1958	66	8	1996	28
10	1921	103	34	1959	65	9	1997	27
11	1922	102	35	1960	64	10	1998	26
12	1923	101	36	1961	63	11	1999	25
13	1924	100	37	1962	62	12	2000	24
14	1925	99	38	1963	61	13	2001	23
昭和元	1926	98	39	1964	60	14	2002	22
2	1927	97	40	1965	59	15	2003	21
3	1928	96	41	1966	58	16	2004	20
4	1929	95	42	1967	57	17	2005	19
5	1930	94	43	1968	56	18	2006	18
6	1931	93	44	1969	55	19	2007	17
7	1932	92	45	1970	54	20	2008	16
8	1933	91	46	1971	53	21	2009	15
9	1934	90	47	1972	52	22	2010	14
10	1935	89	48	1973	51	23	2011	13
11	1936	88	49	1974	50	24	2012	12
12	1937	87	50	1975	49	25	2013	11
13	1938	86	51	1976	48	26	2014	10
14	1939	85	52	1977	47	27	2015	9
15	1940	84	53	1978	46	28	2016	8
16	1941	83	54	1979	45	29	2017	7
17	1942	82	55	1980	44	30	2018	6
18	1943	81	56	1981	43	令和元	2019	5
19	1944	80	57	1982	42	2	2020	4
20	1945	79	58	1983	41	3	2021	3
21	1946	78	59	1984	40	4	2022	2
22	1947	77	60	1985	39	5	2023	1
23	1948	76	61	1986	38	6	2024	0

年齢は誕生日以降の満年齢です。誕生日以前の年齢は「1」を引いてください。

各年号の最終年月日  
 平成31年4月30日  
 昭和64年1月7日  
 大正15年12月25日  
 明治45年7月30日

富山県行政書士会

## ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 原 稿 募 集 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

会報「行政とやま」第93号（令和6年8月）掲載の原稿につき、会員の皆様の積極的なご投稿をお待ちしております。

### 1. 投稿内容

- ①行政書士会に対する意見、要望
- ②時事問題に関する意見
- ③事務上の参考資料
- ④文芸作品（俳句、短歌、川柳等）
- ⑤紀行文
- ⑥随筆、随想
- ⑦私の業務日誌等

### 2. 投稿方法及び字数

原稿用紙又は FAX・メールで、400字以内

### 3. 投稿期日

随時

### 4. 投稿先

富山県行政書士会事務局

※掲載については、編集担当者による、内容の一部添削、訂正可否を一任願います。

---

---

## 編 集 後 記

---

---

会報82号（2019年）では富山米「富富富」の写真が表紙を飾りました。富富富は2018年秋に本格デビューし、県において普及のためのHPを立ち上げるなど、当時のタイムリーな話題として表紙に採用されたものです。ただ、収量が不安定なこともあり、デビューから5年経った今、栽培面積は主食用米全体の6%に留まっているようです。このような中、昨年がかつてない猛暑となり、一等米比率（9/30現在）が例年に比べ半分程度の43.6%に落ち込んだコシヒカリに対し、富富富は95.1%という高い数字を維持しました。富富富は県が15年をかけ研究開発した暑さに強い品種であり、昨秋は、その真価が証明されたものと思います。この実績を踏え、ある町では富富富の作付けに対し助成金を交付することを決定しました。他市町村はどうするのか？いずれにしても今後は栽培面積が徐々に増えていくことと予想されますが、私も食べることで少しでも応援していきたいと思っております。（H.M）

## 《表紙の写真》

### 富山干柿

冬の到来を告げる干柿づくり。これを見ると「今年も寒い季節がやってきたなあ。」  
富山干柿で使われているのは、南砺市の福光・城端地域で栽培されている三社柿。日本一大きい渋柿で、生で食べると激渋ですが、乾燥させることにより渋味がなくなり、甘味がとっても強く感じられるようになる不思議なスイーツです。

干柿の歴史は古く、平安時代以前から既にあったとされています。なんと戦国時代には、あの織田信長が干柿をよく好み、宣教師ルイス・フロイスに贈ったと伝えられています。

信長「これ食ってみ」

フロイス「ナニコレ、イチジク？ウマッ！」

というやり取りがあったかどうかは定かではありませんが（イチジクと勘違いされたのは事実）、干柿は家臣への褒美にもよく使っていたそうです。

それから時を経て、富山県に干柿の製法が伝わり、江戸時代に加賀3代藩主前田利常が干柿づくりを奨励したことで今日に至る礎が築かれました。

一昔前は家庭の軒先や縁側で見ることも多く、家で作ったのを食べる機会もそれなりにあったのですが、今となっては干柿はなかなかの高級品。地元民であっても「今年は食べれるかなあ」と思うくらいのお品です。

しかしお値段だけで判断してはいけません。そこにあるのは、平安時代、もしかするとそれ以前から脈々と続く冬の味覚なのです。時の天皇が、貴族が、信長が食べた干柿。

そう考えると、干柿に詰まっているのは千年以上の歴史、そしてロマン。そのお味は、正にプライスレス。

富山干柿の販売期間は、毎年12月～翌年1月上旬。是非ご賞味ください。

（今年は食べれるかなあ…。）

---

---

## 会報 行政とやま 第92号

発行所 富山県行政書士会  
富山市丸の内1丁目8番15  
余川ビル2F  
(076) 431-1526

発行人 会長 大塚 謙 二

編集 広報部

発行年月日 令和6年1月15日

---

---

印刷 北日本印刷株式会社





## 行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
  - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
  - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
  - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
  - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



あけまして  
おめでとう  
ございます



富山県行政書士会

会長 大塚 謙 二

役職員一同

# 会報 行政とやま



富山県行政書士会